

## 「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（2018－2021）」概要

### （１）趣 旨

県では平成 15 年度に、「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」を策定し、関係部局が連携しながら、生産から流通・消費に至る総合的な食品の安全確保に取り組んできた。（平成 25 年度に見直した現プランの目標年度は平成 29 年度）

現行アクションプランでの課題を踏まえたうえで、「県民への安全で安心できる食品の提供」を実現するため、新たに「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（2018－2021）」を策定し、食品の安全確保対策を推進する。

### （２）新アクションプランの概要

県政世論調査、県政インターネットモニターアンケート調査、他自治体調査による現状分析、課題整理、現行プランの評価を行い、新プランの基本目標、施策体系、取組及び数値目標項目等の検討を行った。

計画の位置付け	次期総合計画における位置付け 大分類（政策） 1 命を守る安全な地域づくり 中分類（政策の柱） 3 安全な生活と交通の確保
計画期間	2018 年度～2021 年度
目 的	県民への安全で安心できる食品の提供
目 標 (県総合計画と同一)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全に対する県民の信頼度 80%</li> <li>・人口 10 万人当たりの食品を原因とする健康被害の発生者数 10 人以下</li> </ul>
推進体制	<p>しずおか食の安全推進委員会(関係 5 部局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長：健康福祉部長</li> <li>・委 員：くらし・環境部、経済産業部、危機管理部、教育委員会の部長代理等</li> </ul>
主な強化点等	<p><b>○食の安全と安心に対する信頼度向上対策の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信頼度向上（75%以上→80%）を目指し、食の安全に関する情報提供の推進に加え、消費者に対する食品安全出前講座の開催、地産地消の推進等に取り組む。</li> <li>・食品表示の適正化に向けた食品表示調査を強化する。</li> <li>・食の都ブランド適正表示マーク使用店舗数を拡大する。</li> </ul> <p><b>○GAP（農業生産工程管理）の導入推進</b></p> <p><b>○製造・加工段階におけるHACCP導入推進等による安全性の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品製造施設へのHACCP導入に関する講習会を開催する</li> <li>・県内と畜場及び大規模食鳥処理場のHACCP導入率を100%とする。</li> </ul> <p><b>○調理段階における食中毒防止対策の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクチェック票を活用した自主衛生管理の推進と効果的な監視指導を実施する。</li> <li>・大規模食品取扱施設（旅館、給食施設）等の監視の重要度の高い施設に対して年3回の食品衛生監視指導を実施する。</li> </ul>